



相談支援
相談支援

鹿屋市では、地域住民が抱えるさまざまな支援ニーズに応えるため、包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指す「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。

包括的相談支援事業

- 専門的な知識やノウハウを持つ既存の相談支援機関において、分野を問わない・断らない相談支援を行います。
- 鹿屋市では、各分野の相談支援機関において相談を受け止めた上で、複合化・複雑化した支援ニーズに対しては多機関協働事業につなぎ、関係機関と連携・協働する体制としています。

高齢	地域包括支援センター事業
障がい	障がい者基幹相談支援センター事業
子ども	子ども家庭センター事業
生活困窮	生活困窮者自立支援事業

高齢・介護 に関すること

鹿屋市地域包括支援センター

☎ (0994) 45-6969
📍 鹿屋市吾平町麓56-4
(吾平町鉄道資料館跡)

障がい に関すること

肝属地区障がい者基幹相談支援センター

☎ (0994) 35-4801
📍 鹿屋市向江町29-2
(鹿屋市社会福祉会館1階)

子ども・子育て に関すること

子ども家庭センター

☎ (0994) 31-1132
📍 鹿屋市共栄町20番1号
(市役所子ども家庭課@番窓口)

くらし・仕事・お金 に関すること

生活困窮者自立相談支援窓口

☎ (0994) 31-1113
📍 鹿屋市共栄町20番1号
(市役所福祉政策課@番窓口)

相談 ↓ 連携・つなぎ ↑

連携・つなぎ ↑

多機関協働事業

- 複合的な課題を抱えており、単独の支援機関だけでは対応が難しい場合には、支援機関から多機関協働事業につなぎます。
- 多機関協働事業に配置された重層的支援コーディネーターは、世帯が抱える課題を整理し、関係機関と連携・協働しながら世帯の課題解決を目指します。
- 重層的支援コーディネーターは、対象者や世帯への直接的な支援を行うプレイヤーではなく、支援の状況を俯瞰的・客観的に見ながら支援チームの全体調整を行うマネージャーの役割を担います。
- 相談支援だけでなく、住民同士が支え合う地域づくりに向けて、地域の様々な関係者・関係機関への働きかけを行います。



連携・つなぎ

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- 制度の狭間にいる方や支援が届いていない方に対して支援を届けることを目的として、信頼関係の構築に向けた継続的な訪問支援等を行います。
- ひきこもりや孤立に関する相談窓口を鹿屋市社会福祉協議会に設置し、支援を必要とする方や世帯の情報を集めながら、対象者の年齢や属性を問わないアウトリーチ支援を行います。

ひきこもり・孤立 に関すること

鹿屋市社会福祉協議会

☎ (0994) 44-2277
📍 鹿屋市大手町1-1
(リナシティかのや2階)



連携・つなぎ

連携・つなぎ

地域づくり支援

地域づくり事業

- 交流の機会や居場所づくりを通じて、人と人・人と地域がつながり支え合う環境を整えることにより、住民同士が気にかける関係性を育み、地域のセーフティネットの充実を目指します。

高齢	地域介護予防活動支援事業
高齢	生活支援体制整備事業
障がい	地域活動支援センター事業
子ども	地域子育て支援拠点事業
生活困窮	生活困窮者支援等のための地域づくり事業



連携・つなぎ

参加支援

参加支援事業

- 地域住民が抱える多様なニーズに応じて、就労支援や居住支援などを提供します。これにより、個々の状況に合わせた支援を行い、社会とのつながりを回復することを目指します。
- 多世代の交流や地域活動への参加を促進することで、地域社会からの孤立を防ぐとともに、住民同士のつながりを強化し、地域全体の活性化を図ります。

